

年 組

保護者様

鳥取県立白兔養護学校
校長 藤田 則恵

出席停止及び登校許可について

お子さまは、学校において予防すべき感染症のため、学校保健安全法にもとづき学校を休まれますようお知らせします。

この期間は、欠席扱いではありません。なるべく外出をさけ、安静に過ごしてください。登校の際には、医師に下記を記載していただき、学級担任へ提出ください。

出席停止期間・・・令和 年 月 日 () から医師の許可があるまで

記

<医師記入欄>

*病名

| ○をつける | 病名 | 出席停止期間 |
|-------|---------------------------------------|---|
| | 第一種感染症 () 新・感染症予防法の一類感染症・二類感染症です。 | 治癒するまで |
| | インフルエンザ | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで |
| | 百日咳 | 特有な咳の消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| | 麻疹 (はしか) | 解熱後3日経過するまで |
| | 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| | 風疹 (三日ばしか) | 発疹消失するまで |
| | 水痘 (みずぼうそう) | 全ての発疹が痂皮化するまで |
| | 咽頭結膜熱 (プール熱) | 主要症状消失後2日経過するまで |
| | 結核 | 感染の恐れがないと確認するまで |
| | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 感染の恐れがないと確認するまで |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 | 感染の恐れがないと確認するまで |
| | 流行性角結膜炎 | 感染の恐れがないと確認するまで |
| | 急性出血性結膜炎 | 感染の恐れがないと確認するまで |
| | 溶連菌感染症 | 主要症状が消失するまで |
| | | |

出席に支障がないものと認めたので、 月 日 より登校を許可します。

令和 年 月 日

医師名